

伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成30年度 伊達市環境審議会 (第1回)		
議 題	○議事 ・役員選出 ・第三次伊達市環境基本計画について ・平成30年度版伊達市環境白書について		
開催日時	平成30年6月8日(金) 10時00分 ~ 11時20分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員12名(欠席委員2名)、日本データサービス株式会社1名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、主査、係員 計5名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付(机上配付)</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>審議会委員委嘱の承諾に対して謝辞。</p> <p>環境問題は刻々と変化してきており、子どもの将来にも影響するものでもあります。現在、植物工場の誘致をおり、土を全く使わない生産方式で細菌に強く生産性が高いもので、農業も環境産業となりつつあります。</p> <p>環境問題は幅が広く、内容が難しい部分もありますが、皆さんが暮らしの中で感じられた問題を取り上げ対応していきたいと考えています。</p> <p>委員皆さまのご協力をお願い申し上げます。</p> <p>(審議会委員及び事務局の自己紹介)</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 役員選出</p> <p>審議会委員の改選に伴う会長及び副会長の選任。</p> <p><質疑・応答></p> <p>委 員：事務局案があれば、一任します。</p> <p>委員一同：異議なし。</p> <p>事務局：会長につきましては、前回に引き続き結城委員を、副会長につきましては農業委員会選出の菅原委員にお願いしたいと思います。</p> <p>委員一同：異議なし、了承。</p> <p>(結城会長より就任の挨拶)</p>			

(2) 第三次伊達市環境基本計画について

事務局より資料、資料①、資料②-1、資料②-2に基づき説明。

委員：今の説明は第二次計画のもので、これを基に第三次計画を作り直すという事ですか。

事務局：その通りです。これらを基に第三次計画の体系化していきますが、情報量も多いことから見直しさせていただき、社会情勢なども踏まえながら第三次計画の策定を進めていければと考えております。

委員：事務局の方からたたき台をある程度示してくれるということですね。

事務局：その通りです。

会長：今回の資料は、審議会用でしょうかないと思いますが、資料の情報量が多いため、字が小さく読みにくいです。

市民に見せる資料は、もっと見易く理解しやすくなることで環境問題に対する認識のレベルが少しでも上がるようになれば良いと思います。

毎年、春と秋に一斉清掃を実施していると思いますが、良い取組みだと思います。

子ども達が率先してごみを拾ってきて感心します。

大人から子どもまで生活に密着した取組みは、これからも必要になってくると思います。

委員：計画の基本的な考え方は分かりますが、計画に沿って市民一人ひとりが参加できる具体的な取組みとして何を行うか掘り下げていくことが重要だと感じます。

委員：今までの議事録や資料を読みましたが、行政の取組みは大きく掲載されていますが市民を巻き込むようなものがあまり無いように感じました。

例えば、（公共施設などで）CO₂をこれだけ削減しましたなどは分かるのですが、実際に市民の方が生活の中でどの位CO₂を排出しているのかをどの位の方が把握しているのかなど。何をどうするとこれ位削減できますなど分かり易いものがあれば取組みが浸透していくと思いますので、今後織り込んでいただけたらと思います。

事務局：認知度が低く反省点もありますが、実は第二次計画時から環境家計簿という取組みを行ってきました。

お手元資料の平成29年度版環境白書4ページにあります。家庭におけるCO₂の排出量などを把握し、翌年の削減に反映させるモニター制となっておりましたが、辞退者や回収率の低下などの理由のため、現在はモニター制からホームページ上での配布による取組みとなっています。

その他、ご家庭での取組みという点では、身近なものとしてこまめに電気を消すとか、暖房の設定温度を下げるなど広く認知されているものもありますので、そういうことから地道に行って頂けたらと感じます。

会長：時代も変わり、周りでは子供が減って高齢者が増えてきています。今までとは違う方向での考え方も必要になってくると思います。

委員：子どもが参加することにより地域の活性化にも繋がると感じます。

最近は、地域内でのコミュニケーションが少なくなってきたとも感じます。

コミュニケーションにより、環境の保全にも繋がっていくと思います。

委員：周りの地域は自治会の皆さんが協力して綺麗に保たれていると感じますが、たまにポイ捨てのごみを見かけることもあります。

事務局：（資料添付のH29版白書から）毎年の一斉清掃は、春の実施で2,813人、秋の実施で2,081人のご協力を頂いております。近年の参加者は固定化してきているとの声が聞こえます。また、落ちているごみの量が減ってきているとの声も聞こえます。

子どもの環境学習については、家庭での日常生活から、学校での授業や自然の観察会などの機会もありますので、いかに関心を持ってもらうかが課題です。

会長：近くの河川敷にテレビなどが不法投棄されたことがあり、回収してもらってもしばらくするとまた不法投棄されます。誰かが捨てるとそこに不法投棄が集まってきます。市では巡回などをしていたりしますか。

事務局：6月の環境月間に併せて不法投棄や野焼き防止の監視、犬のふん持ち帰りの啓発のため、市の職員が交代で市内をパトロールしています。

会長：犬のふんについては、昔に比べると良くなったと思います。市民の環境に対する意識が上がってきていると感じます。

委員：市では第三次計画を策定して将来的にどのような方向とするか何か考えはありますか。何か取組みを改良するのですか。

事務局：地道な活動が環境の保全に繋がっていくと考えます。一次計画、二次計画の前半くらいまでは浸透しきれていなく、二次計画の後半から三次計画に向けて保全の意識を持ち続け、今までやってきた取組みと社会情勢も変化してきておりますので、目線を変えた新しい取組みも必要になってくると思います。

二次計画では項目も多く実行が難しい内容もありましたので、高見を望むだけではなく実現可能なものをピックアップしていくことも必要であると考えています。

委員：市民アンケートでは、歴史や文化に関する設問もあり非常に幅が広い内容になっていると思います。もう少し整理してもいいかなと。例えば自然環境に関することでは、野生動物のシカやクマは増え続けていますが、共生は可能でしょうか。国有林などの問題でもあり国レベルの対応が必要になると思いますし、市レベルでは限界もあると感じます。

事務局：今までは手を広げ過ぎているものもあったかも知れず、また、環境全般として綺麗にまとめすぎた部分もあったかも知れません。

できないことを計画に盛り込んでも仕様がなかったので、もう少しコンパクトにしてもよいかと考えます。

会長：環境問題は幅広く、時代によって問題が異なります。15,6年前はごみ問題がありました。今は生活形態そのものが変化してきています。取り扱う問題を環境全般で大きく扱うか、または限定して扱うかということだと思います。

委員：地球規模や国のレベルで取り組まなければならない問題もありますが、まずは市として取り組めるものをピックアップしてもらうことが重要であると思います。

もう一点、市内にも太陽光パネルが多数設置され、大半は海外資本のものであると思いますが、この先採算が取れなくなり撤退した場合として、パネルの処分、廃棄のルールに関する取り決めがあるかどうか調べてもらいたいです。

パネルの所有権は事業者だと思いますが、将来的に撤退し、そのまま放置されれば不法投棄となる懸念があります。

事務局：承知しました。

委員：昔からある問題と新しく問題となってきたもの、それぞれを適切に盛り込んで計画を策定していく必要があります。

事務局：皆さんが環境問題に関心を持つ部分はそれぞれ異なっていて、アンケートにもその結果が見て取れると思います。全てを汲み取るのは難しく、今の世の中に合った重点を決めてということになると思います。

その辺を踏まえて次回の審議会でお示しできればと考えております。

委員：CO₂の問題では自治会で防犯灯をLED灯に替えたりしています。そういう地道な取り組みが必要ですが、結果が数値でわかる項目も必要だと思います。

そのうえで市民でも日常生活の範囲内でできて、環境を維持できる取り組みを行っていければと思います。

委員：学校などで環境に関する出前講座や環境学習はありますか。

委員：理科、社会科や総合学習などでの授業で環境問題を取り上げています。

さらに環境に関する切り口によって変わるとは思いますが、外部講師を招いて講座を授業として行っています。

いまの子供たちはネットなどで調べてそういった環境問題は、知識としては持っています。また、知識としては持っていてもどのように行動するのか、また、学校の先生がどのくらい理解があり授業で活かそうとしているか、そういった視点を大事にしていきたいと思います。

委員：子ども達に市の取り組みや環境の現状を伝えていくことが重要です。

委員：実家近くの公園で草刈りが定期的に行われていて綺麗に保たれています。子ども達が利用しやすい環境づくりの一つだと感じます。

もう一点、市民アンケートの対象で無作為2,000人となっていますが、年齢構成は把握していますか。年代で環境項目の関心の強さが違ってくると思いますが、強い年代の回答が多いと偏りますが、抽出者と回答者の年齢構成が近ければより反映されると思います。

また、問4の「子どもから高齢者が安心して暮らせるまち」とありますが、安心の内容が抽象的で分かり難いと思いました。この安心に関して何か具体的な取り組みを考える時に、さらに対応が必要になるとは思いますので、今回は具体的な方が良く

思いました。

NDS：今回のアンケートに関しましては、年齢構成は無作為としています。

回答者の年齢構成に関しては（今回の資料は概要版ですが）年齢のクロス集計で判定を行うこともできます。

また、安心という抽象的表現については反省点もありますが、当時は環境に関連する計画策定の指針として、住み良いまちづくりという意味で設問としていました。

（3）平成30年度版伊達市環境白書について

事務局より口頭で今後の予定（次回からの審議の旨）について説明（配付資料なし）。

5 その他 特になし

6 閉会